

中央滅菌材料室業務仕様書

(目的)

第1 本仕様書は、八戸市立市民病院の中央滅菌材料室業務（以下「業務」という。）を円滑に実施するため、業務に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(業務の履行)

第2 受託者は、滅菌消毒業務が感染防止及び衛生管理上重要な業務であることを認識し、医療法及びその他関係法令を遵守しつつ、誠意をもって確実に業務を履行しなければならない。

(委託施設概要)

第3 委託施設の概要は次のとおりである。（令和8年3月末現在）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 病床数 | 608床 |
| (2) 機構 | 消化器内科、消化器内視鏡内科、化学療法科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、内分泌・糖尿病内科、脳神経内科、小児科、外科、消化器外科、移植外科、乳腺外科、小児外科、形成外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、精神神経科、麻酔科、放射線科、歯科口腔外科、緩和医療科、病理診断科、救急科（救命救急センター）、総合診療科 |
| (3) 手術室 | 8室 |
| (4) 手術件数 | 5,063件（令和7年度実績） |
| (5) 1日当りの平均患者数 | |
| ① 外来 | 1,107人（令和7年度実績） |
| ② 入院 | 516人（ " ） |

(業務概要)

第4 受託者は、委託施設内（以下「院内」という。）の施設、機械設備等を使用して、鉗子、ピンセット、注射筒等の医療機器及び医学的処置又は手術の際に医師、看護師等が用いる手術衣、手術の清潔を確保するために用いる布等の繊維製品（以下「医療用器材」という。）等の滅菌消毒業務及びその他の関連業務を行うものとする。

2 滅菌消毒業務は、医療用器材の運搬（回収）、仕分、消毒、洗浄、包装（検査、組立を含む）、滅菌、保管、運搬（供給）の工程があり、これらの工程を円滑かつ衛生的に行うため、別紙「中央滅菌材料室業務作業基準」に従って作業を行うものとする。

3 滅菌消毒業務及びその他の関連業務

- (1) 院内各部署（手術室含む）からの医療用器材等（単品、セット）の回収及び滅菌物の供給
- (2) 物流倉庫からの滅菌依頼要求に基づく滅菌物の供給
- (3) 医療用器材等の棚卸及び定数見直し
- (4) ベッド、マットレス、保育器等の回収及び消毒、搬送
- (5) 手術室との月例会議の開催等

- (6) 業務状況の報告書作成
- (7) 布製品及び清拭タオル等の管理業務
- (8) 各種統計の作成
- (9) 感染性リネンの消毒業務
- (10) 内視鏡器具、鋼製器具等の滅菌管理に関する企画・提案
- (11) セルフモニタリング
- (12) 内視鏡洗浄業務
- (13) ダヴィンチシステム使用器材洗浄・滅菌業務
- (14) その他関連業務

(業務実施体制等)

第5 受託者は、業務の内容を的確に調査し、その状況を常に把握し、従事者に対し組織的、技術的、人的支援を行う体制を常に整えるものとする。

2 受託者は、業務の実施に必要な従事者を確保し適正に配置するとともに、現場の業務を指揮監督し、誠実に業務を履行するため業務責任者及び副業務責任者を配置するものとする。

(1) 業務責任者 1名

業務全体の現場責任者として、従事者の資質を向上させ、業務を的確かつ安全に行うため教育・指導能力を有し、管理能力のある者（業務責任者として2年以上又は副業務責任者として3年以上の実務経験を有する者であること。ただし、委託者が認めた場合はこの限りではない）。

滅菌消毒業務についての実務経験が5年以上、かつ、手術業務の経験が3年以上の者。

第1種圧力容器取扱作業主任及び特定化学物質等作業主任の資格を有する者。

滅菌管理士又は第2種滅菌技士のいずれかの資格を有する者。

滅菌消毒の方法、滅菌消毒機器の管理、感染防止、医療用器材等の名称と機能等に関し相当の知識を有する者。

業務全体の現場責任者に相応しい、受託者の社員として適切な地位にある者。

業務責任者の選任は委託者の承認を得ること。

(2) 副業務責任者 1名以上

業務責任者を補佐する者として、業務代行が可能である者

滅菌消毒業務についての実務経験が3年以上、かつ、手術業務の経験が2年以上の者。

第1種圧力容器取扱作業主任及び特定化学物質等作業主任の資格を有する者。

(3) 業務従事者 必要人員

洗浄、組立、滅菌の各工程に必要な滅菌消毒機器等の名称、機能、操作及び故障時の対応方法等に関する知識・技能を有する者。

3 受託者は、業務責任者と副業務責任者の休みが重複しないように調整するものとする。

4 受託者は、午後5時以降の手術器材の滅菌消毒業務に対応できるよう、必要な人数を配置すること。

(従事者の教育、研修)

第6 受託者は、従事者の業務に対する積極的意欲の高揚を図り、質の高い業務ができるよう社内・社外で教育訓練を継続的に実施するものとする。

2 受託者は、従事者が業務に必要な知識を得るために院内・院外の研修、勉強会に参加できるよ

う勤務体制に配慮するものとし、参加後に業務の改善に活かせるよう努めるものとする。

3 受託者は、従事者の資質を向上させ、業務を的確・安全に行うため、作業内容について従事者の研修を行わなければならない。特に、新規採用の職員については、講習及び実習により、次に掲げる事項を含む十分な研修を行った後で業務を行わせるものとする。

- (1) 滅菌消毒の意義と効果
- (2) 感染の予防と主な感染症
- (3) 取扱う医療用器材等の名称と機能
- (4) 滅菌消毒機器の名称と使用目的

(業務責任者の職務)

第7 業務責任者の職務は次のとおりとする。

- (1) 現場の最高責任者として、従事者の指揮監督を行うこと。
- (2) 委託者との連携を密にし、事業計画を作成・実施すること。
毎日の業務報告書を翌日に委託者に提出すること。
毎月の業務報告書を翌月の10日までに委託者に提出すること。
年度の業務報告書を年度が終了した翌月の10日までに委託者に提出すること。
- (3) 契約書、仕様書、関係法令、その他関係書類により業務の目的、内容を理解し、適切に業務を運営すること。
- (4) 従事者の作業安全、作業方法等について、常に監督し教育指導すること。
- (5) 委託者から提供された医療用器材や備品等を適切な状態で使用させること。
- (6) 自ら業務点検を行い、業務の良否を自己評価し、業務従事者の配置及び指示を常に最適なものとすること。
- (7) 院内の委員会及び会議等に参加し、情報提供等を行い病院運営に協力すること。

(従事者の届出)

第8 受託者は、従事者の氏名、生年月日、住所、所持する免許・資格及び滅菌消毒についての実務経歴を書面にて委託者に届けるものとする。

2 従事者に異動があった場合も同様とする。

(従事者の服装)

第9 受託者は、作業に適した清潔な被服を従事者に着用させるものとする。

2 受託者は、委託者に準じたネームプレートを従事者に着用させるものとする。

(従事者の健康管理)

第10 受託者は、従事者の健康管理に注意し、感染症の疾病等に罹患した者を業務に従事させてはならないものとする。

2 受託者は、従事者の定期健康診断を年1回以上実施するとともに、ウィルス性肝炎（B型肝炎等）の検査を新規採用時及び年1回以上行わなければならない。ただし、エチレンオキシドガス滅菌器を取扱う者は、健康診断を6ヶ月毎に実施しなければならないものとする。また、受託者は健康管理に関する記録を作成、保管しなければならないものとする。

- 3 受託者は、従事者に対し麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査及び抗体のない場合は予防接種を受けさせることとし、抗体及び予防接種の有無について確認することとする。

(業務日等)

第11 業務の日及び業務時間は、別紙「中央滅菌材料室業務作業基準」のとおりとする。

(事故等の対応)

- 第12 災害、機械設備の故障等により、一時的に中央滅菌材料室等での業務の履行が不能になった場合には、直ちに委託者に報告するとともに、受託者の責任において業務に支障をきたさないように業務を代行し得る体制を整えるものとする。
- 2 滅菌不良が確認された場合は、速やかに委託者の指定する方法に基づいてリコールを実施するものとする。リコールを実施する際は、リコールの原因となった滅菌消毒機器及び経過・理由等を明記し、委託者に報告するものとする。
- 3 契約期間中において、受託者の責めに帰す事情により、委託者または第三者に損害を与えた場合に備え、受託者においてこれを担保とするため、生産物賠償責任保険に加入し、その保険証書の写しを委託者に提出するものとする。

(損失の補填)

- 第13 医療用器材その他に損失が生じ補填を要するときは、その責任が明白な場合はその者において補填の責めを負うものとする。
- 2 責任の所在が委託者・受託者双方にある場合、または責任の所在に疑惑がある場合には、委託者と受託者が誠実な態度をもって協議し、その負担割合に応じて補填の責めを負うものとする。

(経費負担)

- 第14 業務の履行に必要な次の経費については、受託者の負担とする。
 - (1) 従事者の被服費及び洗濯代、健診費用、研修費、交通費、駐車場料金
 - (2) その他次項に定める委託者の負担とするもの以外の経費
- 2 業務の履行に必要な次の経費については、委託者の負担とする。
 - (1) 業務の実施に必要な施設・機械設備
 - (2) 滅菌消毒機器の受託者の責めに帰すべきではない修繕費、作業環境測定費、光熱水費（水道料、電気料等）、通信運搬費（電話料金等）

(施設利用)

- 第15 受託者は、業務の履行にあたり、あらかじめ指定された更衣室、休憩室等を使用することができるものとする。
- 2 受託者は、施設の使用にあたっては、火気の使用、節水、節電に十分配慮するものとする。

(環境保全)

- 第16 受託者は、業務の履行にあたって、整理整頓や軽易な清拭等、身の回りの環境整備に努めるものとする。

(守秘義務)

第17 従事者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。

2 その職を退いた以降においても同様とする。

(業務状況の検査等)

第18 委託者は、業務の実施状況を随時検査し、又は報告を求めることができるものとする。

(業務の再委託等)

第19 受託者は、業務の再委託はできないものとする。

(業務の代行)

第20 受託者は、代行者を定めたときは、代行保証契約書又はこれに代わるものを委託者に提出しなければならない。

(災害対策及び発生時の対応)

第21 受託者は中央滅菌材料室等の整理整頓を行うとともに、災害発生時の動員体制を確立し委託者に報告するものとする。

2 受託者は災害発生時において、中央滅菌材料室等の被害状況を調査し委託者に報告するものとする。また、被害状況に応じて滅菌物供給等の応急対策を行うものとする。

3 受託者の勤務日以外の動員体制は次のとおりとする。

(1) 震度5以上の地震が発生した場合は、委託者の連絡を待たずに業務責任者及び副業務責任者が自主参集すること。

(2) 震度6以上の地震が発生した場合は、委託者の連絡を待たずに全従事者が自主参集すること。

(3) その他の場合は、委託者からの連絡があり次第参集すること。

(医療関連サービスマーク)

第22 受託者は、一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する医療関連サービスマークの認定証書の写しを契約締結後速やかに委託者に提出するものとする。

(滅菌業務用消耗品の品質確保)

第23 受託者が業務で使用する滅菌業務消耗品及び一般消耗品については、滅菌業務に必要な品質を確保すること。

(セルフモニタリング)

第24 受託者は、契約期間中における各年度末において、以下の事項について自己評価を行い、業務提案改善報告書(任意様式)により委託者に提出すること。

(1) 契約書・仕様書等に定められた業務を確実に遂行しているかを確認し記載すること。

(2) 受託者が業務の効率化等に向けて、業務の範囲内で自ら改善した事項について記載すること。

2 セルフモニタリングの結果及び各種報告書等から、本仕様書で定められた業務内容を十分に実

施していないと認められる場合、当院は業務に関して調査し、または報告を求め、必要のある時は業務改善命令を行うことができるものとする。

- 3 前項の命令後においても改善が認められない場合、委託者は受託者と協議の上、委託料の減額を行うことができるものとする。
- 4 受託者が行うセルフモニタリングに関する費用については、受託者が負担するものとする。

(その他)

第25 本仕様書に疑義が生じた場合、あるいは定めのない事項については委託者と受託者が協議の上別に定めるものとする。ただし、本仕様書記載以外の業務であっても、業務遂行上実施しなければならない事項については、本仕様書に含むものとする。

(参考)

(1) 手術件数内訳

	令和7年度	令和6年度
消化器内科	0	1
外科	1,067	1,039
形成外科	148	86
心臓外科	393	397
呼吸器外科	226	225
脳神経外科	357	329
整形外科	878	903
産婦人科	895	930
泌尿器科	274	217
耳鼻科	287	303
眼科	237	274
歯科	194	181
救命救急	107	145
合計	5,063	5,030

(2) ベッドセンター消毒件数内訳

	令和7年度	令和6年度
ベッド消毒	2,252 台	2,379 台
保育器消毒	145 台	144 台
マットレス消毒(蒸気消毒)	102 回	106 回
感染性リネン消毒(消毒機2台)	3,619 回	3,401 回

(3) 主な機械設備 (令和8年3月末現在)

中央滅菌材料室の主な機械設備 (令和8年3月末現在)

機器名称	機器型式	メーカー	購入年月日
高圧蒸気滅菌装置	VSSR-G12W	サクラ精機	2013/03/29
高圧蒸気滅菌装置	VSSV-AM09W	サクラ精機	2013/03/29
高圧蒸気滅菌装置	VSSR-G12W	サクラ精機	2013/11/29
高圧蒸気滅菌装置	VSSR-G12W	サクラ精機	2014/03/31
EOG 滅菌装置	VSER-009W	サクラ精機	2015/03/27
EOG 滅菌装置	VSEV-AM09W	サクラ精機	2016/01/29
ガスエアレーター	EGF-500	サクラ精機	1982/09/14
ガスエアレーター	EGF-500	サクラ精機	1990/03/19
ガスエアレーター	EGF-009	サクラ精機	1997/08/26
減圧沸騰式洗浄器	RQ-50S	三浦工業	2017/07/31
超音波洗浄装置	MUJ-5200D	シャープ	2011/03/26
ウォッシャーディスインフェクター	DS1000G2S	エムエス	2025/10/16
ウォッシャーディスインフェクター	DS1000G2S	エムエス	2024/12/25
超音波洗浄装置	US-201SAN	サクラ精機	2018/08/26
チューブ乾燥機	TUK-51	サクラ精機	1995/03/01
チューブ乾燥機	TUK-51	サクラ精機	1998/03/17
チューブ乾燥機	TUK-51	サクラ精機	2007/03/15
チューブ乾燥機	TUK-51	サクラ精機	2008/03/31
チューブ乾燥機	TUK-52	サクラ精機	2014/11/27
システム乾燥器	RL-500	三浦工業	2019/09/30
システム乾燥器	RL-500	三浦工業	2019/09/30
純水供給装置 RO 装置	MRO-660BG	三浦工業	2016/12/28
エンドレスシーラー	HS-750	ホギメディカル	2014/02/14
バッグシーラー	HS-550	ホギメディカル	2014/11/13
アテス・オートリターダ [®] -390 (AG)	390	スリーエム(3M)	2017/03/31
アテス・オートリターダ [®] -390G (EOG)	390G	スリーエム(3M)	2017/03/31
ステラッド 100NX	100NX	A S P	2025/03/31
ヒートシーラー	1000	A S P	2025/03/31

ベッドセンターの主な機械設備（令和8年3月末現在）

機器名称	機器型式	メーカー	購入年月日
洗濯脱水機	WI-321	TOSEI	2013/03/29
洗濯脱水機	WI-321	TOSEI	2026/01/23
マットレス蒸気処理装置	SF-370GW	三浦工業	2021/02/21

(4) ベッドセンター業務対象機器

ベッドセンター業務対象ベッドの主なもの（令和8年3月末現在）

名 称	台数
メーティス電動ベッド	528
3クランクギャッチベッド	43
電動リモートコントロールベッド	32
エマージェンシーICUベッド特型	17
小児用ベッド	14
計	634

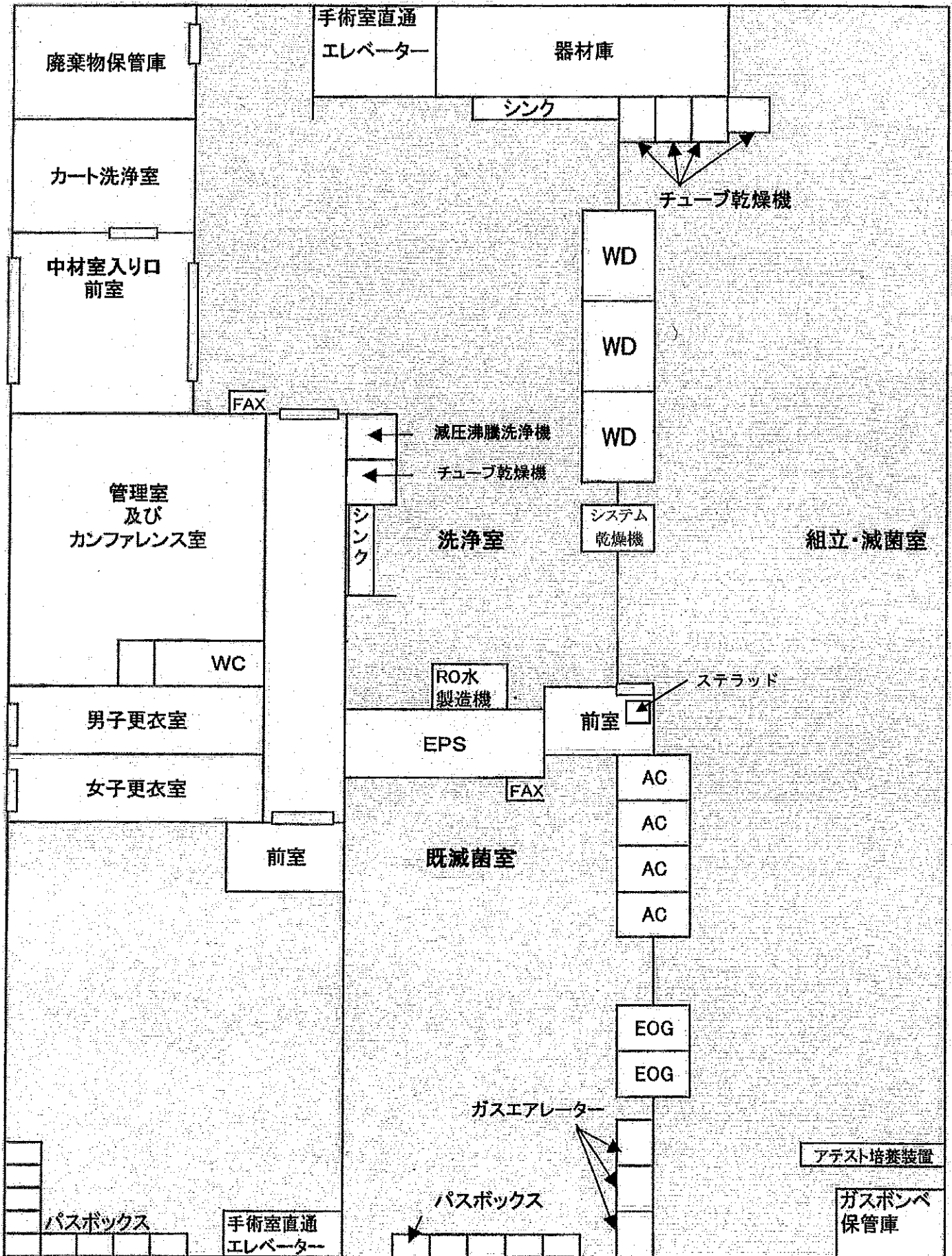
保育器の主なもの（令和8年3月末現在）

メーカー	機器形式	台数
アトムインファントウオーマ	V-505HL	3
アトム保育器	V-2200	3
アトムトランスカプセル	V-808	1
アトムトランスカプセル	V-707	1
アトムインファウオーマ	103HE	10
アトム保育器	インキュ1	2
インキュアーチ	インキュアーチ	1
開放型保育器	Babyroo TN300	1
光線治療器	BiliLux	1
計		23

(5) 中央滅菌材料室図（別紙）

(6) ベッドセンター図面（別紙）

中央滅菌材料室図



ベッドセンター図面

